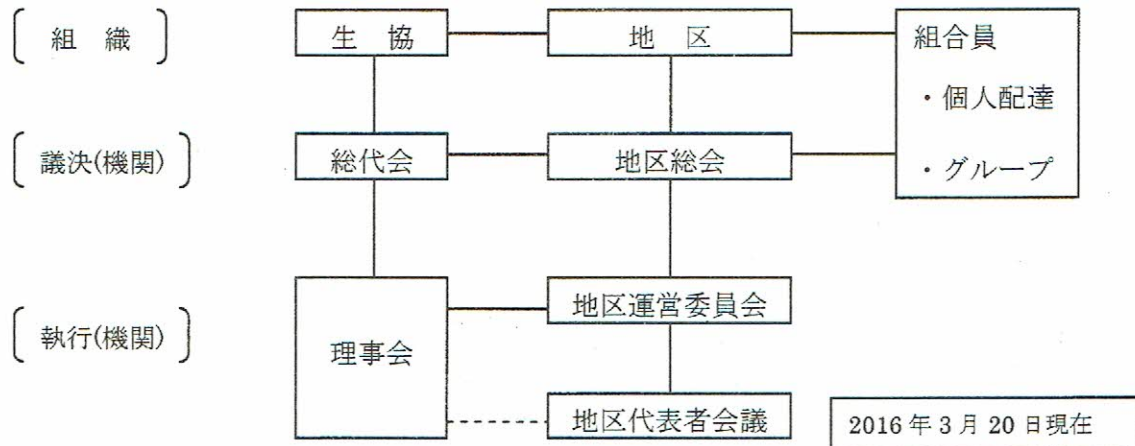


# 理事会からのお知らせ

生活クラブ生活協同組合

## 総代になってあなたの意見を反映しませんか



生協は安全なよりよいものを手に入れるために、自分たち自身で作った「任意」の組織です。生協に加入するときは「出資」することを義務づけられますが、同時に組合員としての資格をもつことで「生協の運営に参加する権利」をもつことができます。総代は組合員の代表として、総代会に出席し直接意見や要望を執行機関である理事会に対して行い、組合員の総意に基づく事業運営を実現するために活動します。

### (参考)

以下は定款に定めた「総代」に関する条文です。 (総代の職務執行)

第47条 総代は、組合員の代表として組合員の意思をふまえ、誠実にその職務をおこなわなければならない

第48条 総代の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

以下省略

### (参考)

本年の総代会で予定される議案です。

第1号議案 2015年度活動報告承認の件

第2号議案 2015年度決算報告および剰余金処理案承認の件

第3号議案 生活と自治の取り組みに関し加入時の定期購読の条件付け停止の承認の件

第4号議案 2016年度活動計画および事業計画案承認の件

第5号議案 2016年度役員報酬限度額承認の件

第6号議案 役員補充選出の件

第7号議案 議案効力発生の件